

西側につきまゝは四十八年度中に延びたい決意でございます。

○十九番（大野行夫君） 今市長がいわれた東口の件は、九月の定例会に小田議員のときと同じことをいつてゐるんです。その後三月たつて今度は四月六年が四十七年に変更し職員の数も四月になつてからと、条例改正をしなればいけないものなり条例改正をすればいいんです。而かもこれのための福美市なりかを根本的に考えたい。福美市というものは四万市民全体の責任であり、共に愛してゐる所であると思ひますけれども、東口の商店街の人たちも商店舗をばおそうとしてもこういう計画があるからできません、何もやるにもきつんとしたものはできません。市長も見たとおひますが原所田駅の小田急線の大改道、また小田急駅の京王線の大改革、そういうものも絶えず見近かに出てゐるわけでございますけれども、そういうものも参考にしていけば職員の一人、二人ということではなくて今少し大まな目で職員というものに対する考え方も考へてくるとおひます。配置する職員が足りないという言葉を述べられております。

けれども、それではなぜこういう計画が五年や十年前からあつたのに、職員が不足するのかわかつていつて今になつて職員がどうこうというのか、ということをおひしたくなる。そのうきよの職員が足りなくなることをわかつたわけでもない。加美平と東口が始まれば五人や十人ふえることはわかつてゐる。今になつて職員が四月にならなければどうのこつものということは私には考えられぬ。そういうことを考えたいたり明治百年が終つてしまふ。人間というものは一つの城なんです。城を築いていくのは市長の役目であり将軍としての手おんひつていくと思ふ。明日でも四万にならうとする、また西側の中心地にもなうとする自治省が広域行政の中心地として福美市をみているし、経済部長市として三妙摩の代表地城として福美が認められてゐる。現在その人らの勉強はされてゐるものと思ひますけれども、その点について今の市長の答弁ではいつまでたつてもいつたりきたりなしてしまふ。私には納得いかないしそんなことはわかつてゐることはんだ。前から何回も各議員からこの東口につて質問してゐるんです。その当時よりよく、参考になつて開発の計画と

いうものは金がかかるのははっきりしておりますし、また開発公社の
おぼつきりしなりぬばどくだつて認めるわけはないし、開発公社
というものは設立するまでの準備が必要だつたりの手伝いしても
けつこうです。できるのですからそういう事業には前向きな姿勢
がなかつたりこれからの市はやつていけなれと思つて。この点をもう一度
振り返つて、これは私だけでなくヘネス各全員が納得できないと思
います。この問題はヘネス各とともに聞いて、みんなが責任があるわ
りで、東口が満足にできないと下水路事業はできない。東口が
ある程度まとまつてお水から下水の道にかつていんのが至当じやない
かと思つて。もうでなかつたり非常に混乱し、またお水の地味法が
福美市にばかりかぬなれと思つて。お水をあえてお願ひしているわけです。
この東口の問題ははっきりしなかつたりほかの事業をやつてもむ
だなんです。なまやさしい事業じやないんです。私もさうさから
いつてゐるようにあの一面に現場事務所を作つて職員を使つて
やつていんだと、こういうお勢がなかつたりこればできない。この
ことについて今の会中では納得もできないし、私には何もわかり

ませんのでわかりやすいように大きな声で説明願ひたいと思ひます。

市長（石川常太郎君） ちやうど質問の趣旨がわかりぬるのですけ
れども、たしかに遅れてゐるのは申しわけありませんし、地域の方々
に大変な迷惑をおかけしておりますので是非一日も早くと思つて
いるわけですが、なかなかまいりませんが、来年は是非事業決定
をさせていたゞきまして今までの遅れを取り戻すよう努力したい
と思ひます。

（質問のたびに回答が違つていじやないか、と言つる者あり）

ヘネス各（横野鉄之助君） 暫時休憩を願ひます。

（賛成と呼ぶ者あり）

議長（米次雄男君） 暫時休憩いたします。

午後一時五十三分 休憩

午後二時二十分 開議

議長（米次雄男君） 休憩前に引き続き（般質問）を行います。

（市長石川常太郎君登壇）

。市長（石川常太郎君） ご答弁申しあげます。

加美平西側につきまゝは予定どおり四十八年度中に完成する事
足でございます。

なお福美駅東口につきまゝは開発事務所を可及的すみやかに
設置いたしたいと考えております。

以上答弁いたします。

。それ番（大野竹天君） わかりました。 今おっしゃいました事を根本にし
て今後すべてにあつていただきますといひます。

先般も新南陽市を視察したときにも私有地の買収には
市としても強制施行の気構えでのぞんだと、土地の買収には
積極的に進めていったと、その結果が今は其派な都市計画
ができたという話しも実績に耳にし、あれゆれも見えてきてゐるゆ
りです。あれゆれが望むところは市民と一般市民を、市民を
ないがしろにしてことをはこんでいくのではなくして、毎日毎日が市民
との対話の中でできると思ふ。東口の開発にしても河内が区
画整理反対というビラをまいてゐることも起つてゐるわけでございます。

そこで私ははっきりした答弁をお願いしたわけなんです。 今の市
長の答弁はきょうから執行にうつして年内にもそのような計画でもそ

東口開発も進め、また加美平の西側の工事にしても積極的な次々
勢力を進めていっていただきたいと思ひます。

下河原の開発の問題につきましても一日も早く公園等の誘致もは
かりぬ、そのつど全協等を開いてもいいと思ふ。 議員の意見を

聞きながら進めていくことが最高の所造りとなるしこれが未来に向そ
いく大福美市に発展していくのではなかろうかと思ひます。 今の点
時に西め望ましいとして私の一般質問を終わります。

。議長（栗次郎男君） 次に六番中島根実君

（六番中島根実君登壇）

。六番（中島根実君） ご指名をいただきまして私の一般質問を貴重な時
間を拝借させていただきまことにありがとうございます。

私の質問はすでに通告しておりますように、 除建センターのことにつ
て、福美駅東口開発についての入念でございます。
市への除建センターのことについてお伺ひいたします。

現在行なわれております当市の定期または任意の予防接種は
かなり計画性をもって実施されておられるようであるが、まだまだその
実績は会場によつては受診予定者が半数に満たなかったり、また
逆にほかにオーバーして受診者と医師との間に多少のトラブルを
起す例を見聞しております。このことは福生市には完備された
保健センターがないことによるものと思われしますが、五川市には明
年中に市民の健康相談から検診まで無料で受けられる保
健センターが計画されておられ、隣りの羽村町では階下を待合室
階上を予診室と接種室、実施室とする約五十坪の保健
センターが開設され、市民の健康管理に大きな役割りを果た
してまいります。当市では二年継続事業で行なわれる市民体育
館の中に保健センターが設けられる計画を聞いておりますが、その
施設については十分市民の健康管理に寄与できる充実した施設
にするともに、その運営については例えば体育館の休館日等
においても支障なく使用できるように取り計らい願いたいと思いま
すが、この点について理事者の答弁をお願いいたします。



なおこの保健センターについては議会にも設けられました市民体育館
建設特別委員会の皆さま方におかれましては、十分配慮を賜
りますようお願い申し上げます。

次に福生駅東口開発については先ほど大野先輩議員からすで
に質問がなされておりますので、多少重複する点があると思
われますが、その点についてはお許したださたことをまずお願
いいたします。

まず第一は東口開発については今後福生市建設の面からも必要
な事業であり、多くの困難があろうとも達成されなければなら
ない事業であることは、私も関係市民としても十分理解してあるも
のでございます。

去る七月十五日から開発に関する現地説明会も行なわれ、開発に
危機をもつ市民の賛成、反対は別として、開発事業とは何んで
あるかということへの理解させることができたことは大変有意義
であったと思えます。しかしながらこの説明会に多少とはいえず市長の
出席が一度もなかったことを悔まされてなりません。関係市民の

中からこの市の熱意を疑う声も出ております。また市長は議員には説明するが市民には説明できないかという批判もある。議員としてもこれについて説明できない状態です。このことについて市長のお考えをお聞きたい。

市へいたしました。去る九月定例会で発表されました四十七年度から四十九年度にいたるいわゆる福生市の基本構想の中にこの東口開発が含まれていますが、昭和四十八年までは下河原や加美平区画整理事業の中に包含されてあり、四十九年にいたってはじめて三徳岡の区画が見積もられている。ご承知のように東口一帯は商店および一般住宅は全部戦後間もなく建設されたものが多く、すでに耐用年数の間かりも改築しなければならぬ家屋が多く、しかしこの開発計画の発表以来改築、新築等をしていくのが悪いのか迷っているものが多いのでこの点もう少し具体的な計画をぜひお示し願います。

以上で質問を終わります。

(市長 石川常太郎君登壇)

。市長（石川常太郎君）ご答弁を申しあげます。

最初の疎建センターでございますが、現在幼児の疎建等は福祉会館でやっております状態でございます。このたび体育館の中にございます疎建室は羽村のような純然たる疎建センターではございませんで、もっと規模の小さいものでございます。将来の考え方をいたしますと、少々時間がかかっては縮んでございますが、市民会館を建てかえる際に本格的な疎建センターを中に入れたことを考えております。大抵疎建センターは市の中心あたりがよろしいのではないかと考えておりますが、本格的なものとは市民会館の建てかえの時期に完備したものを造りたい計画をもっているわけでございます。それまでは大変忍耐でございますが、福祉会館を一時の借しただきまして実施していきたいと思っております。

東口開発につきましても、私が出席しませんことは大変申しわけない次第でございますが、最近非常に公用が多くなりましてほとんど中役所にいる日ばかりであったわけでございます。特にここでご急がしくなつたわけでございますが、今後このようなことのないようにつとめていきたいと思っております。

ります。これは市民の皆さまにも申しわけないと思っております。この点深
くおめ申しあげることになります。大塚最後のご質問は着目
時期に関する問題と思っておりますけれども、四十七年に計画決定がなさ
れれば大塚一年ぐらいいびる着目するのあたり前の状態ではなかろう
かと考えておりますけれども、まだ細かい計画につきましてもはびきており
はわかりでございます。今後説明会等を催すわけでありま
すが、P、Rももちろんしなければならぬので、技術的な問
題については担当で十分説明してまいる段取りでございます。
大塚答弁にないようでございますけれども、東口につきましても具
体的な問題に入っておりませんので、大塚心算でございますがこ
の程度でお願いしたいと思っております。

。六番（中野根 実君） ただいま市長より説明がございましたが、私は
保健センターが図書館の中に併設されると思いましたが、
般質問に入れたわけでございますが、これに引き続きまうと市
民会館の改築にあつたときには、これは保健センターを造る
というお約束をいただきましたので、私は一般市民を代表して

感謝いたします。是非ともかり太鼓で終らせたいようにお願いいた
します。

また東口開発においても、先ほど大野議員さんよりいろいろ質問がござ
いましたとおり下河原地区と近うということとは畑や田んぼの場所と違
つて、直接市民生活と直結している東口の商店街でございます
ので、是非とも先ほどもいふれたとおり事務所の新設があるには予算
獲得等実行にうつしていただき、来年あたりには一億圓ぐらいの予算
を計上していただいて東口開発につて積極的に対応を求めたいこと
を申し上げたいことをお願いいたします。これに市長におかれまして
は来年は市長選挙でございますので、私たち七、八所内の居住
者に対しても本事業には熱意をもつてやっていただきたいことを願
いたします。

。議長（米次 隆男君） 次に七番 松山 清君

（七番 松山 清君 登壇）

。八番（松山 清君） 一般質問をさせていただきます。三番にわたる質問い
たします。

一般質問
（松山）
一般質問
（中里）

又、三小の通学路、市道五ノ号線の防犯施設庁のわかる道路
ですが、先日ガードレールができたわけですが、すけいでも道路標
識が歩道のまん中にあり、朝見するとみだか通学するのに大
変じやまになつており、そういうものも関係機関に歩道のじやまに
ならないような部分に移動をしていただくよう要望してほしい。

通学路に關しては以上の点を述べますが、これは私がいろいろ要望を
受けた所を見ただけで、ほかにもこういう所があると思いま
す。この際いつせいに市内の通学路に指定されてゐる部分を
総点検をやつて、危険な所があればほとんど予算算出を以て
改善をしていくという考えがあるかどうかを聞きたいと思ひます。
次に六番目の質問といたしまして、街灯の増設と補修につ
いてでございますが、当然所を明るくする街灯というものは中
民生活に密着したものであり、市の方で設置しなければ何
んら蓄心味をなさばいわけです。この点について私は聞きたい
と思ひます。

一つは福生駅東口から加美平にぬける二・二号線の照明灯

の設置の計画はどうなつてゐるか、すでに羽村町の部分については照明
灯が設置されてゐり、福生に入つてくると暗くなるという現状で
あります。

二番目に福生市から昭島にぬける市道八号線も祥島よりの
部分が非常に街灯が少なく、場所によつては百メートル間隔に
小さな電球しかついていない所もあるが、そういう所は主要道路
でもあるので照明灯の設置計画というものがあつかうか、またい
くつかの場所として一の中の前と二の中の前、その他必要な市道の交
差点に照明灯の設置をしてほしい、またそういう計画があるかと
うかを聞きたい。

三番目として防犯灯の関係でございますけれども、現在町会管
理の防犯灯、特に防災灯がすいためにカバーの汚れが非常に
目立つてきており、このために非常に薄暗くなつて効果的なはた
きをしていない。防災灯の本数も多くなつた高い場所に設置され
てゐるのでなかなか住民の手ではとれない実情である。この際市と
しても予算を計入して適当な業者に清掃をさせる考えはないか

とうか

これに因連して防犯灯の増設、これは現在一本当り二千五百円が市より補助とつてあるが、これ以上の額になれば当然市民の負担となりまたせつかく防犯灯を設置しても故障で点灯しないものばかりあると聞いております。私も夜まわつてみますと気がついたものだけでも八カ所ばかり目につきました。これはちつとまわつただけでもこれだけあるわけですから点検すればかなりの本数にのぼることば十分考えられるわけでございます。しかしこれらの補修というのもやはり現在では市民の負担になっており、なかなかすゑ補修するということばいかば現情であります。こゝろは市民の税外負担をなくするために防犯灯を町会管理でなく市に引き継いで、市で十分管理することが必要だと考えております。これに対して市当局としてどのような考え方をもつておるか、お聞きしたいと思ひます。

最後に区画整理の問題ですが、前に二人の議員から質問がございまして、私も、私からは別な観点から質問したいと思ひます。

東口区画整理計画は多くの住民が今まで長い間生活をしてきた生活環境を、自分の土地を減歩という名のもとにただで取りさらし、けつさく役所の力によつてかえられようとしており、そのために多くの市民の間に一大問題とつてきてゐるわけでございます。常に区画整理をやる場合にうたいもん人である文法的な住民より所造りとか、環境をよくするとかいうことが、いかに住民の負担の増大かということば各地の例をみてもはっきり出てきてゐるわけですが、私は住民がもとに税金を払つてゐる以上は市当局で環境整備をする義務があり、住民のためにどうしてもやらなければならぬもの、例えば下水を造るとか道路を舗装するとか公園を造るとかいうものが、何も区画整理をしなればできないというものでは決してないと思ひます。

税金を取りさらにそのうえ減歩という名で土地をただ取りして環境整備をやるすれば、これはまさに住民にとつては税金の二重取り、三重取りにも等しい行為になるわけでございます。市当局のかつては町造りのために住民は何んら犠牲を強いられることはないわけですが、深く掘り下げてみるならば市当局こそ今まで

環境整備を十分にしてこなかった責任を問われる立場ではないかと
考えております。

以上の様な点に基いて私は市当局は関係住民にどのような態
度で今後この画整理解にのぞんでいくのかを聞き出したと伺います。
それと具体例としていくつか質問いたします。

十月に八町公会館と市勸業で説明会が行なわれたわけですが、ま
ず水ども、私も再三申しあげておるのですけれども、なぜ別に東
内状を出さずにやったのか、それから二月に入りまして東福保育園
で説明会が行なわれましたが、これは三日間で終わっているがなぜと長く
やらなかったのか、それから計画他国等の資料をすべて関係する法
民が十分知ることのできるように配布なりまた縦断する措置をとる
のかどうか、また今以上に関係する法民にパンフレットを配ったけれども、
これにはあたかもこの画整理解をしなれば下水道は完備しないように書
いてあります。これは画整理解とは別な問題であると考えっております。
例えば武蔵野台は三年間も吸い込みでやってきたという人もいるわけだす。
そういう点についてどう考えているのかを聞きしたい。

最後に関連として美平西側の裁判はどの段階にきているのか、市と
してどのように考えているのかを聞き出したと思っております。

以上の点について明確にご答弁をお願いいたします。

(市長 石川常太郎君登壇)

○市長 (石川常太郎君) ご答弁を申し上げます。

最初に通算路でございますが、具体的点については担当課長か
らご答弁を申し上げます。

いずれにいたしましても通算路は舗装をいたし、安全施設もできるだけ
整備をしていく方針でございます。

街灯につきましては担当課長からご答弁を申し上げますけれども、
防犯灯は来年度の四月からすべて所会で行っているものを中で管理する
ようにしたいと伺います。細部につきましては担当課長から申し上げます。

東内につきましては担当課長から申し上げますけれどもやはり十分ご
説明をいたしまして納得をいただいてもやはり画整理解はいたしたいと
思っております。現在より画整理解をいたしました方が後のかたがた